

# 一般会計および特別会計の状況

## 1 平成 20 年度当初予算の概要

### (1) 予算編成の背景

#### 国の予算の動向

平成 20 年度の予算編成にあたっては、昨年度に引き続き「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006（以下、「基本方針 2006」という。）」に沿って、平成 23 年度に国と地方の基礎的財政収支を確実に黒字化するとともに、簡素で効率的な政府を実現するため、これまでの財政健全化の努力を継続し、歳出改革路線を強化することとされ、歳出全般にわたる徹底的な見直しを行い、厳しく抑制を図ることとされました。

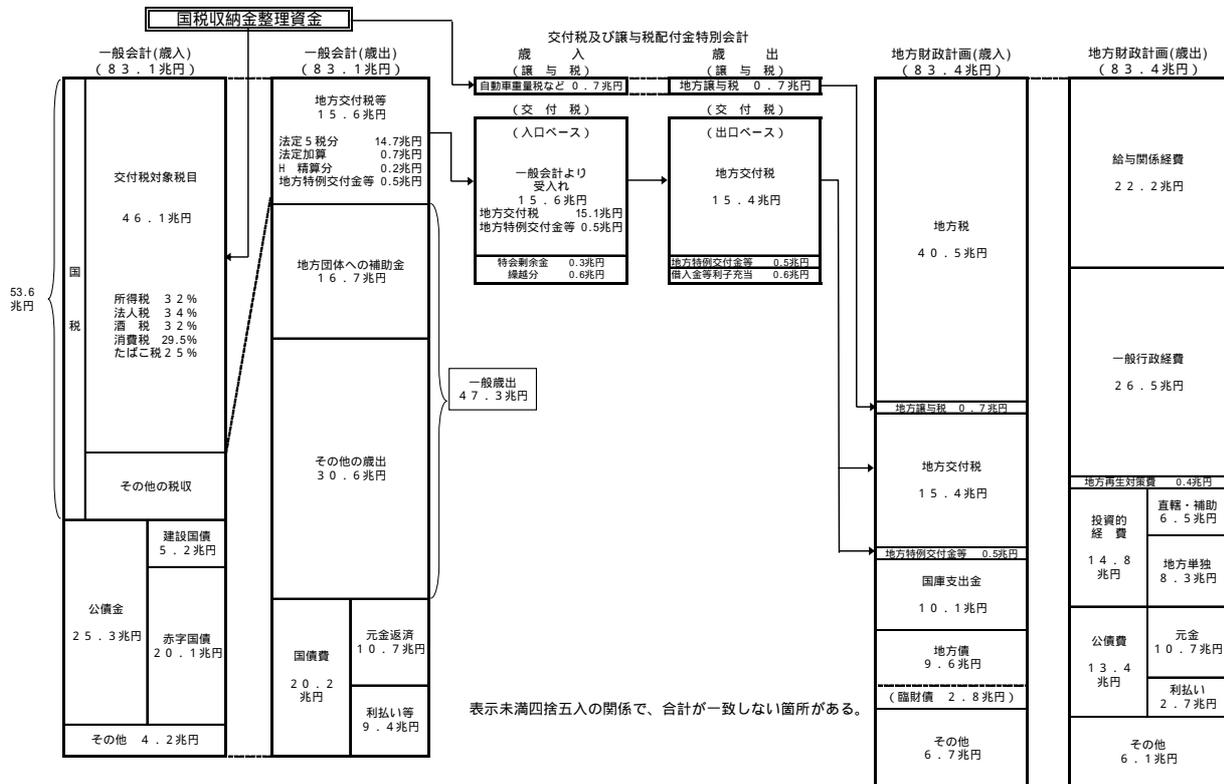
このような方針に基づいて編成された平成 20 年度の一般会計予算の規模は、83 兆 613 億円で、前年度比 0.2%増で、一般歳出は 47 兆 2,845 億円で、前年度比 0.7%増となっています。

#### 地方財政計画

平成 20 年度は、「基本方針 2006」に沿って引き続き地方歳出の抑制に努めつつ、地方再生対策費など必要な歳出が計上されています。

平成 20 年度の地方財政計画の規模は、社会保障関係費を中心に一般行政経費（補助）が前年度比 3.0%、公債費が前年度比 1.7%の増となるなど歳出の増要因があることから、83 兆 4,014 億円で、前年度比 0.3%、2,753 億円の増となっています。また、歳入のうち地方税は前年度比 0.2%増の 40 兆 4,073 億円、地方交付税は前年度比 1.3%増の 15 兆 4,061 億円、臨時財政対策債は前年度比 7.7%増の 2 兆 8,332 億円となっており、一般財源総額でも前年度を上回っています。

### 国の予算と地方財政計画との関係（平成20年度当初）



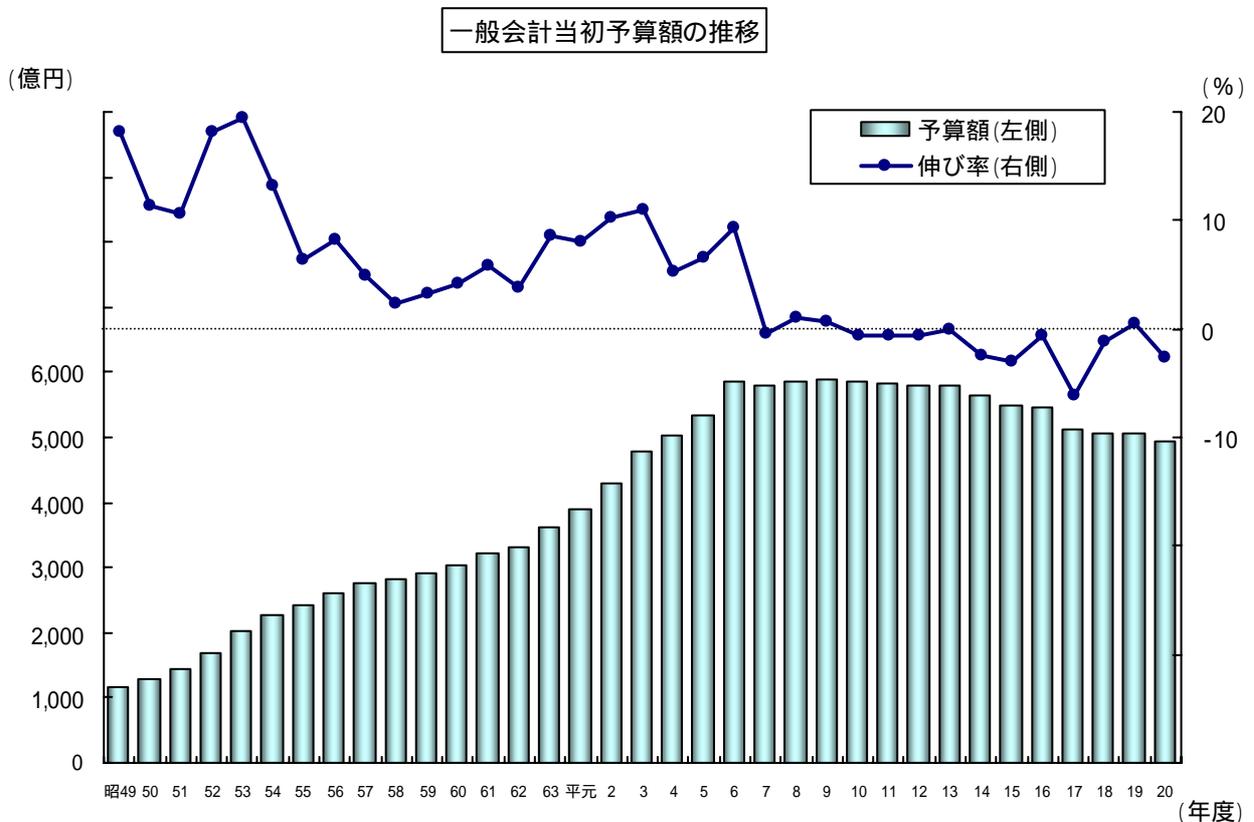
(2) 予算の規模等

一般会計	4,935 億 5,736 万円	(対前年度当初比	137 億 5,264 万円減、	2.7%)
特別会計	2,115 億 5,062 万円	(対前年度当初比	119 億 2,738 万円増、	+6.0%)
企業会計	296 億 3,680 万円	(対前年度当初比	12 億 60 万円減、	3.9%)

企業会計は収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

一般会計当初予算額について、その規模の推移を見ますと、初めて1,000億円を超えた昭和49年度を基点として、バブル経済崩壊以降も国の経済対策に呼応して、積極的な対応を行ってきたことから、ピークとなる平成9年度までは、右肩上がりに拡大を続けてきました。しかしながら、景気の低迷が長引き、税収が伸び悩むなど厳しい財政状況に直面する中で、平成10年度から本格的な財政構造改革の取り組みを進めてきました。近年では税源移譲の影響もあり税収が徐々に回復してきたものの、地方交付税の大幅な削減などの影響が大きく、平成10年度以降では、微増となった平成13年度、平成19年度を除き、毎年度マイナス予算を編成してきました。

平成20年度当初予算は、400億円を超える財源不足が見込まれる中、平成20年度から平成22年度の3カ年にわたる「滋賀県財政構造改革プログラム」の取り組みの初年度として、さらなる人件費や事業費等の削減に努めたことから、対前年度比2.7%の減となり、平成3年度以来17年ぶりに4,000億円台となりました。

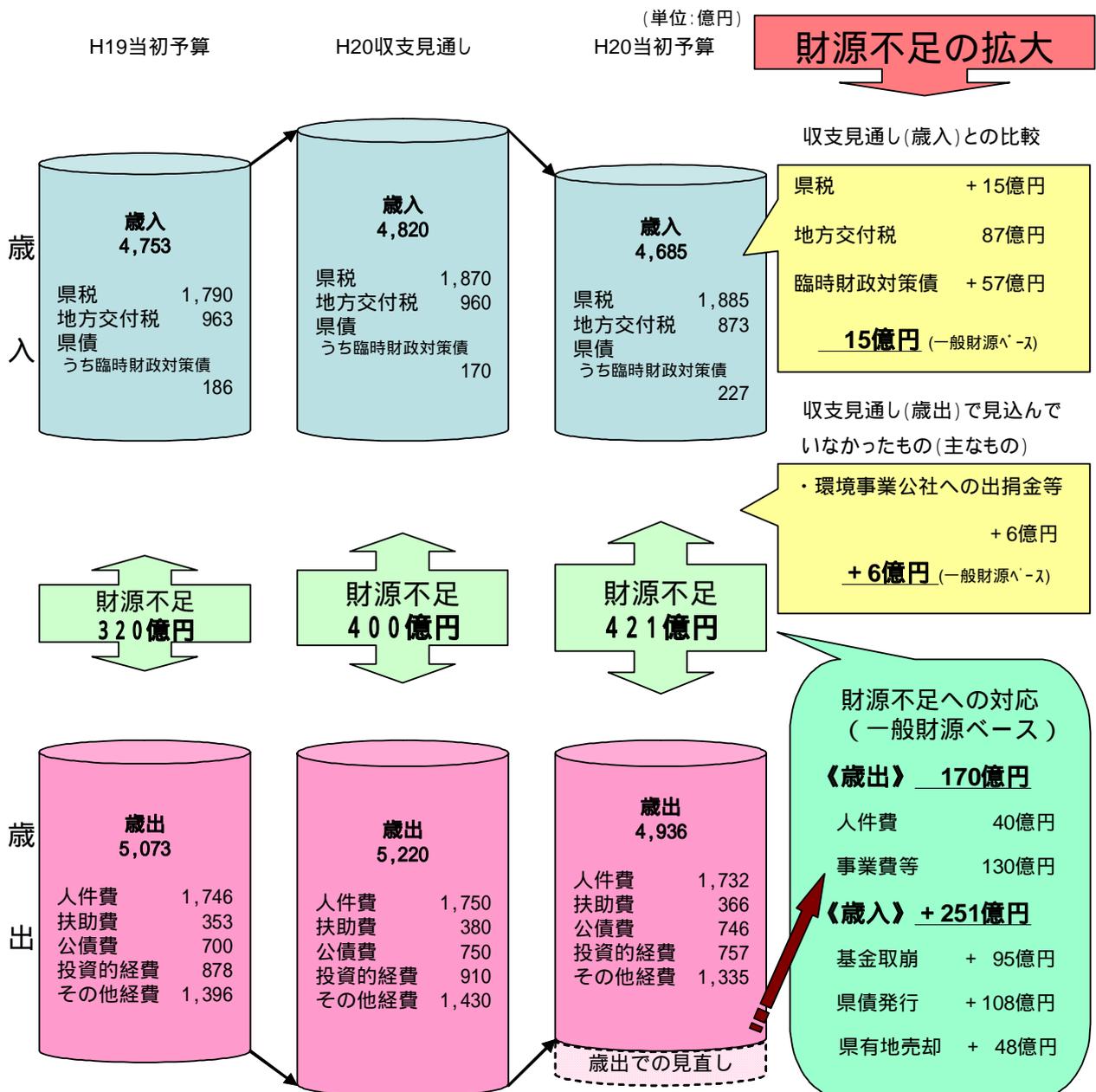


## 財源不足の状況と対応（一般会計）

平成 20 年度の予算編成にあたっては、平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 力年の収支見通しを作成しました。この収支見通しにおいては、平成 20 年度は社会保障関係経費や公債費の増とともに、警察本部庁舎建設の本格化による事業費の増など、歳出面で大幅に増加すると推計され、税収の伸びを一定程度見込んでも、財源不足（収支不足）額は 400 億円に達すると見込んでいました。

ところが、歳入面においては、県税収入は見通しを上回る額を確保できると見込めるものの、一方で地方交付税がさらに減少することが判明し、一層厳しい状況となりました。また、歳出面では、当初見込んでいなかった環境事業公社への出捐金の増等により、結果として財源不足額は全体で 421 億円に拡大しました。

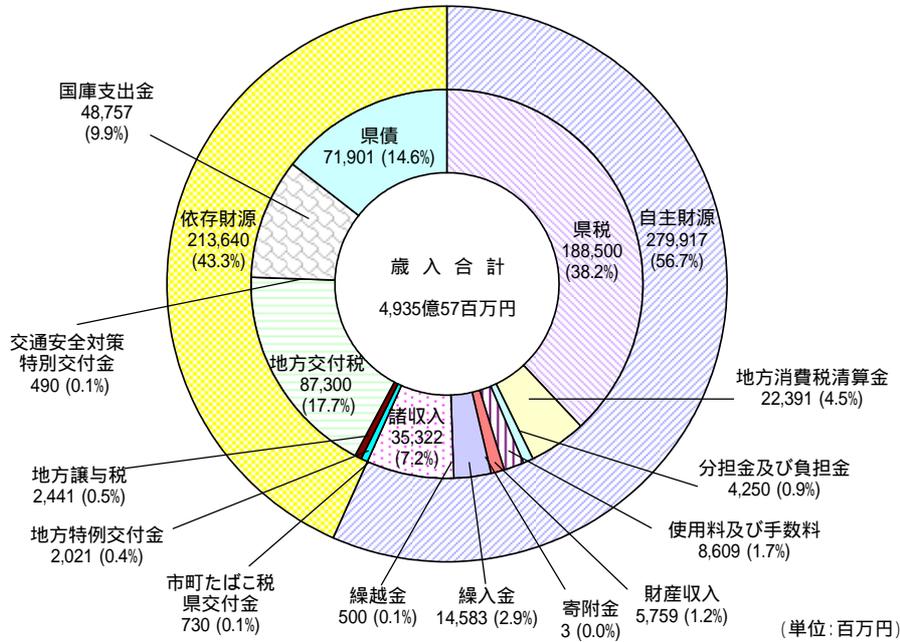
こうしたことから、人件費の削減や旅費等の内部事務経費の一層の節減などの取り組みを行いました。それでもなお不足する額に対しては、基金の取り崩しや財源対策的な県債の発行で対応することとしました。



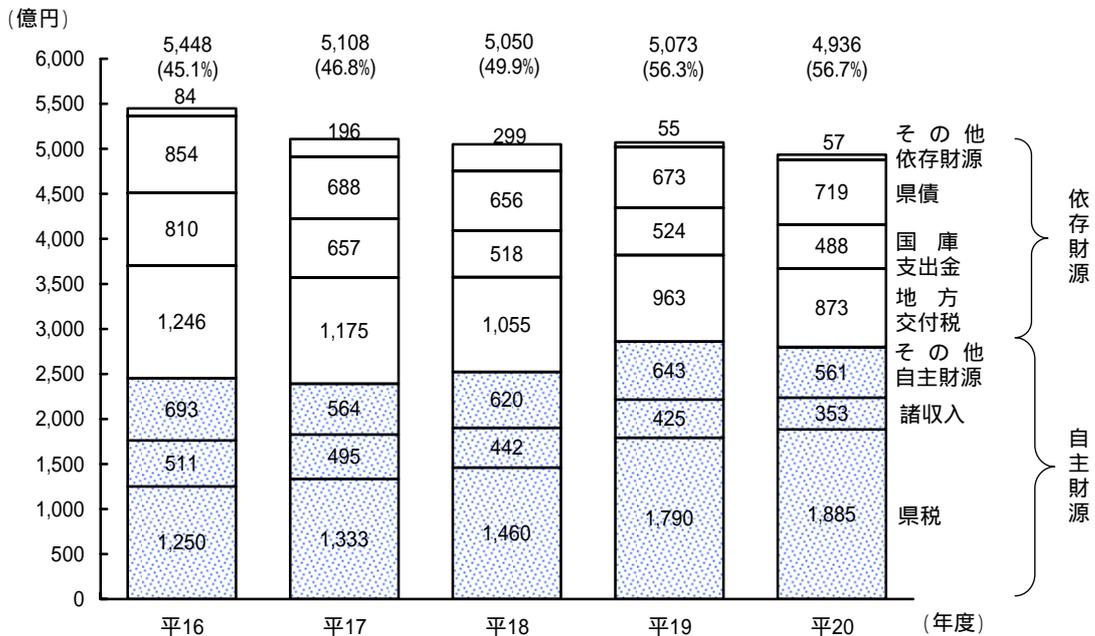
(3) 一般会計予算の内容

歳入予算

歳入予算の構成図



歳入款別当初予算額の推移



(注) 1 「その他依存財源」は、地方譲与税、地方特例交付金および交通安全対策特別交付金で、平成17年度から平成20年度は市町たばこ税県交付金を含みます。「その他自主財源」は、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金および繰越金です。  
 2 (%)は自主財源比率を表しています。

県税 +95 億円 ( +5.3%、 1,885 億円 1,790 億円 )

基幹税目である法人二税は 64 億円、9.7%の増が見込まれるものの、原油高、円高・株安およびサブプライムローン問題によるアメリカ経済の減速などの懸念材料があります。

また、税源移譲により法人二税と並ぶ基幹税目となった個人県民税は、税源移譲の平年度化や雇用情勢の改善による所得増などにより 39 億円、8.0%の増となっています。

そのほか、県民税利子割や個人事業税など 4 税目で増となっていますが、地方消費税、自動車取得税および自動車税など 8 税目で減となっています。

地方譲与税 1 億円 ( 2.2%、 24 億円 25 億円 )

地方道路譲与税は 22 億円、石油ガス譲与税は 2 億円を計上し、それぞれ前年度と同程度の額を見込んでいます。

地方特例交付金 +6 億円 ( +47.5%、 20 億円 14 億円 )

住宅借入金等特別税額控除による個人住民税の減収を補てんするため、減収補てん特例交付金が創設され、6 億円計上するとともに、児童手当の拡充に伴う児童手当特例交付金を 7 億円計上しています。また、減税補てん特例交付金が平成 18 年度をもって廃止されたことに伴い、経過措置として交付される特別交付金を、前年度と同程度の 7 億円計上しています。

地方交付税 90 億円 ( 9.3%、 873 億円 963 億円 )

平成 20 年度の地方交付税総額(全国ベース)は、地方税の偏在是正策により生じる財源を活用することとして設けられた「地方再生対策費」などにより、15 兆 4,061 億円で、前年度比 2,034 億円、1.3%の増となっています。

本県の交付額は、「地方再生対策費」の創設に伴う臨時財政対策債への振替が増加することや、基準財政収入額の算定において本県の法人関係税の税収がさらに伸びるものと推計されることなどにより、前年度に比べ 90 億円減の 873 億円となり、5 年連続で大幅に減少する見込みです。

国庫支出金 36 億円 ( 6.9%、 488 億円 524 億円 )

警察本部庁舎の建設に伴い増加しているものの、参議院議員通常選挙や野洲養護学校の整備が終了したことによる減をはじめ、土地改良や河川、造林や治山などの公共事業関連で減少しています。

財産収入 3 億円 ( 4.8%、 57 億円 60 億円 )

県立短大跡地などの未利用県有地の売却による財産売払収入を見込んでいます。

繰入金 66 億円 ( 31.1%、 146 億円 212 億円)

財政調整基金を 21 億円取り崩し、県債管理基金を 64 億円取り崩すこととしています。さらに、財源不足への対応のため、福祉・教育振興基金を 10 億円取り崩すこととしています。また、その他の特定目的基金についても、基金の目的に沿って活用することとしています。

諸収入 72 億円 ( 16.8%、 353 億円 425 億円)

中小企業関係資金の貸付金元利収入が 53 億円減少しているほか、国直轄河川事業関連用地先行取得資金の元利収入および耕地換地処分清算金がそれぞれ 7 億円減少しています。

県債 +46 億円 ( +6.8%、 719 億円 673 億円)

県債発行額は、その抑制に努めているものの、前年度に比べ 46 億円、6.8%の増となりました。その内訳を見ても、地方交付税の振替として発行する臨時財政対策債が、227 億円で、前年度に比べ 41 億円増えています。これは、地方税の偏在是正に伴って新たに創設された「地方再生対策費」の効果を先取りさせるため、平成 20 年度において臨時財政対策債の発行によって財源手当がなされるため、その分として 58 億円が計上されたことにより大幅に増加しました。

また、産業支援プラザに新たに設置する「しが新事業応援ファンド」の財源として活用する、中小企業基盤整備機構からの貸付金 32 億円や工事が本格化する警察本部庁舎の整備のための県債などが、今年度増加している要因です。なお、退職手当債については前年度同額の 55 億円を計上しています。

こうしたことから、県債残高は、平成 20 年度末に 9,210 億円となる見込みであり、地方交付税の振替である臨時財政対策債を除くと、7,466 億円となり、平成 19 年度末見込みの 7,438 億円に比べ 28 億円増加しています。

付表 第 5 表 平成 20 年度一般会計歳入予算の内訳 (当初予算の比較) 54 ページ

第 6 表 最近 3 カ年における県税の決算予算額 55 ページ

## 解説

### 地方交付税の削減の状況は

三位一体の改革を通じて地方交付税が大幅に削減されてきましたが、その削減額の大きさを示しますと、下表のとおりです。なお、平成 13 年度から地方交付税の一部が臨時財政対策債に振り替わっていますので、本来の地方交付税相当額としてこれを含めて把握する必要があります。

<地方交付税+臨時財政対策債の状況>

(単位：億円)

	H12 決算額	H15 決算額	H19 当初予算額	H20 当初予算額	H20 - H15
地方交付税	1,610	1,418	963	873	545
臨時財政対策債	-	411	186	227	184
合計	1,610	1,829	1,149	1,100	729

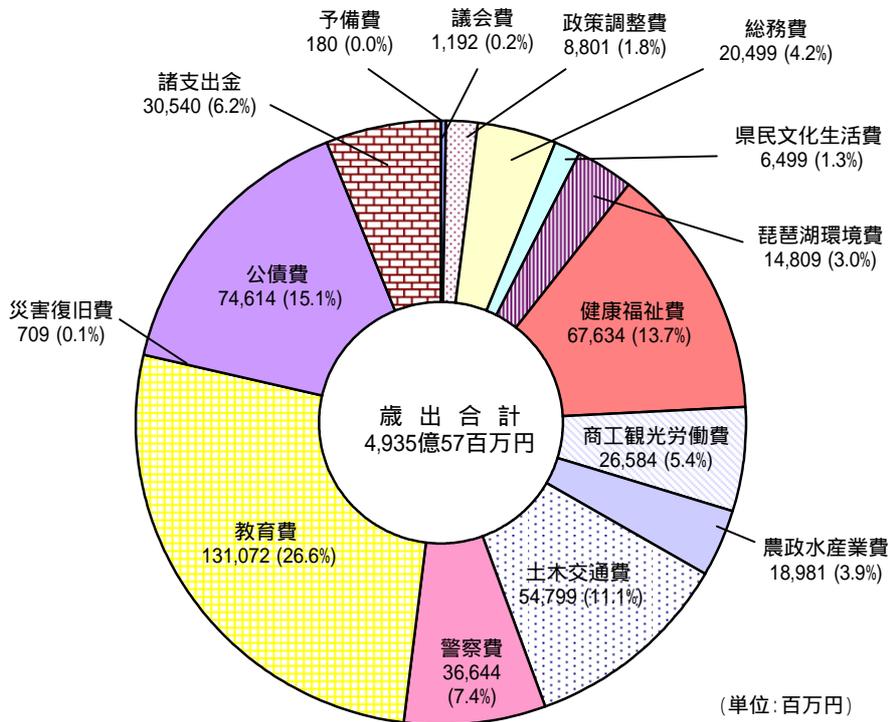
平成 20 年度における地方交付税と臨時財政対策債を合わせた予算額は、前年度当初予算に比べ 49 億円減となっており、さらに三位一体の改革前の平成 15 年度決算額と比べると 729 億円減となっています。

その間の県税収入 (税源移譲分除く) は 364 億円増 (H20 予算 1,663 H15 決算 1,299)

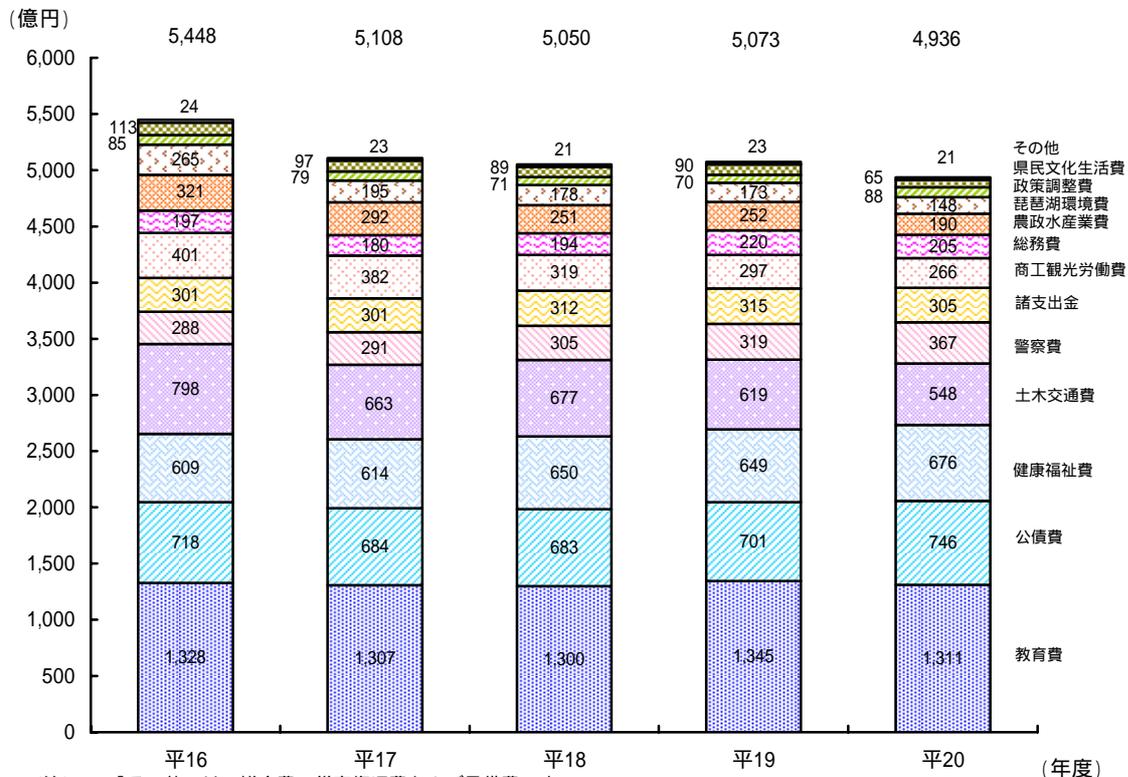
# 歳出予算

目的別内訳

歳出予算の目的別構成図



歳出款別当初予算額の推移



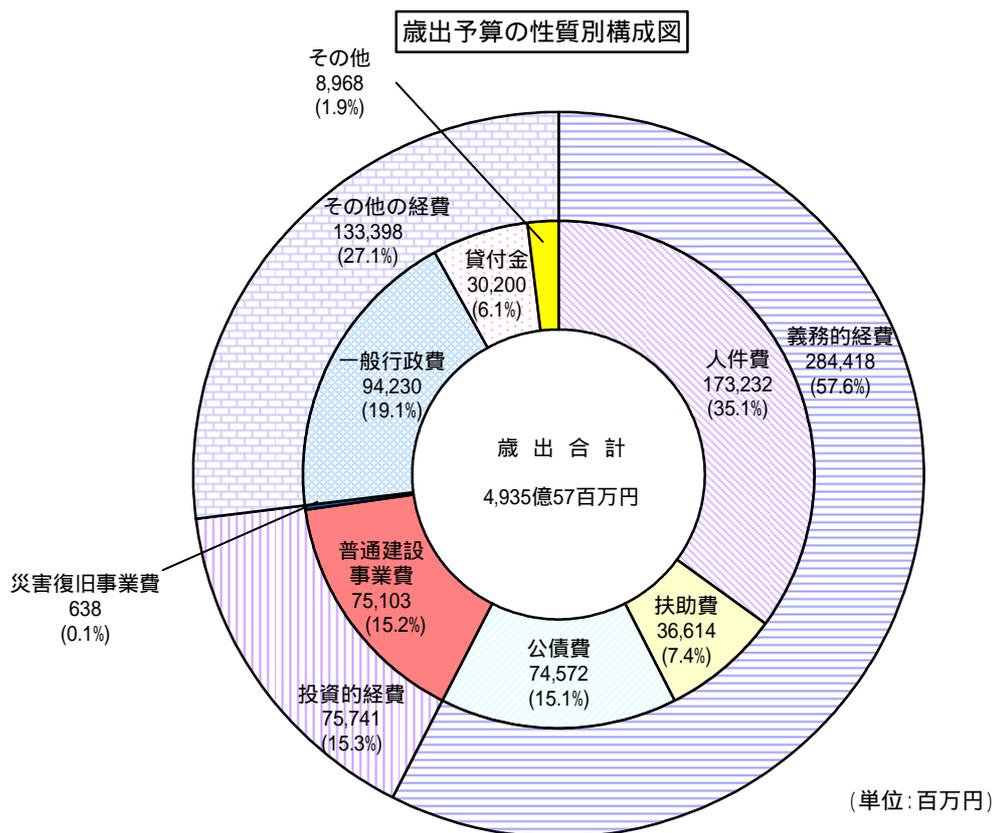
(注) 1 「その他」は、議会費、災害復旧費および予備費です。  
 2 年度間で費目の内容に変動があるため、一部、費目の調整を行ってグラフ化しています。

歳出総額に占める目的別経費の割合は、教職員の人件費などを中心とする「教育費」が1,311億円で、26.6%と最も大きく、以下、「公債費」が746億円で、15.1%、「健康福祉費」が676億円、13.7%、「土木交通費」が548億円、11.1%となっています。

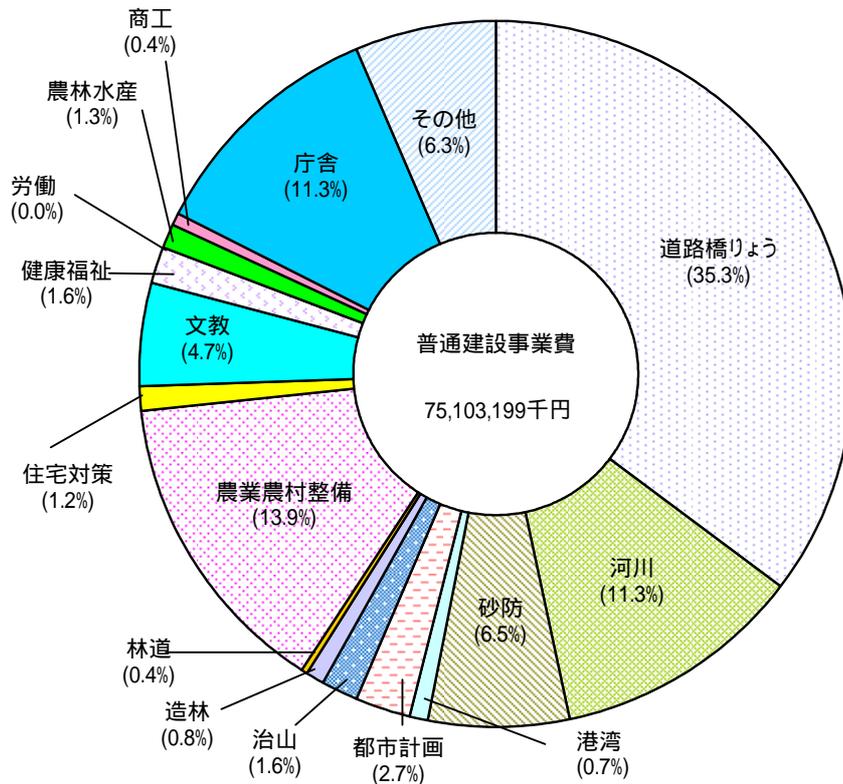
また、前年度当初予算に比べて増えているものは、「警察費」が警察本部庁舎整備による増などにより、47億円、14.8%増となっているほか、「公債費」が元金償還の増により、45億円、6.4%の増、「健康福祉費」が後期高齢者医療制度関係やウイルス性肝炎対策の増などにより、27億円、4.1%の増、「政策調整費」が滋賀県土地開発公社への貸付金の増などにより18億円、25.5%の増となっています。

一方、前年度より減少しているものは、大きいものから順に、「土木交通費」が道路や河川などの公共事業の減などにより、71億円、11.4%の減となっているほか、「農政水産業費」が土地改良公共事業などの減により、62億円、24.8%の減、「教育費」が養護学校再編関連施設整備の減などにより、34億円、2.5%の減、「商工観光労働費」が中小企業振興資金貸付金の減などにより、32億円、10.6%の減となっています。

性質別内訳



普通建設事業費の構成図



歳出総額に占める性質別経費の割合を見ますと、「人件費」が 1,732 億円で 35.1%と最も大きく、前年度より 13 億円、0.8%の減となっています。これは、給与改定や共済費の引き上げ、児童数の増に伴う教員の増員がある一方で、給与カットや人員削減等を反映したことによるものです。また、退職手当はほぼ前年度並みの 152 億円を計上しています。

次に大きな割合を占めている「普通建設事業費」は 751 億円、15.2%となっており、前年度に比べ 119 億円、13.6%の減となっています。その次に「公債費」が 746 億円、15.1%を占めており、前年度より 45 億円、6.5%の増となっています。

また、「扶助費」が 366 億円、7.4%を占めており、後期高齢者医療制度の創設に伴う増などにより、前年度に比べて 13 億円、3.8%の増となっています。

この結果、人件費、公債費、扶助費といったいわゆる義務的経費の歳出総額に占める割合は、57.6%となり、前年度に比べ 2.4 ポイント上昇しています。

付表 第 7 表 平成 20 年度一般会計歳出予算の目的別内訳(当初予算の比較) 55 ページ

第 8 表 平成 20 年度一般会計歳出予算の性質別内訳(当初予算の比較) 56 ページ

県の予算を年間収入494万円の家庭の家計簿に  
たとえてみると…

(平成20年度一般会計当初予算を10万分の1に圧縮しました。)

年間収入  
494万円

収入

支出

給料 307万円

(県税収入、地方交付税など)

公的助成など

(国庫支出金など)

54万円

定期預金解約

(基金繰入金)

15万円

銀行からの借り入れ

(県債)

72万円

土地の売払収入

(財産収入)

6万円

その他の収入

40万円

生活費

(人件費、物件費、補助費など)

342万円

家の修繕・増改築など

(投資的経費)

76万円

ローンの返済

(公債費)

74万円

預貯金 (積立金)

2万円



定期預金残高

33万円



ローン残高

921万円

(注) 定期預金残高およびローン残高は、平成20年度末見込み

## 平成 20 年度に推進する「3つの戦略」

平成 20 年度予算は、昨年 12 月に策定した「滋賀県基本構想」を推進する実質的なスタートの予算です。

基本構想で掲げた考え方、すなわち、滋賀県が本来持っている素材に磨きをかけて、その持つ力を引き出す、いわば地域の潜在力を引き出していくという視点と、「未来を拓く」ための次世代を展望した仕組みづくりという視点から、様々な主体との協働を積極的に推進していくことを大事にしながら、3つの戦略を着実に推進できるよう施策構築に努めました。

### 『滋賀県基本構想 ～未来を拓く共生社会へ～』の実現に向けて

- |      |           |
|------|-----------|
| 戦略 1 | 人の力を活かす   |
| 戦略 2 | 自然の力を活かす  |
| 戦略 3 | 地と知の力を活かす |

次代を担う子どもを育てる環境の整備や、地球温暖化への対応をはじめとする環境施策、産業振興や魅力あるまちづくりの施策などを展開し、滋賀の持つ力を活用するとともに、併せて、滋賀県の魅力をさらに高めていくため、重点的・戦略的に取り組んでいくこととしたところです。

#### 戦略 1 人の力を活かす

地域のつながりを深め、誰もが人権を尊重され、人の力が活きる、活かせる社会を実現していきます。

#### 戦略 2 自然の力を活かす

自然本来の力を再生可能な範囲で活かしながら損なわない持続可能な社会づくりを進めるとともに、損なった自然の力を再生させて、琵琶湖をはじめとする豊かな自然を次世代に継承できる人と自然との新たな関係を築きます。

#### 戦略 3 地と知の力を活かす

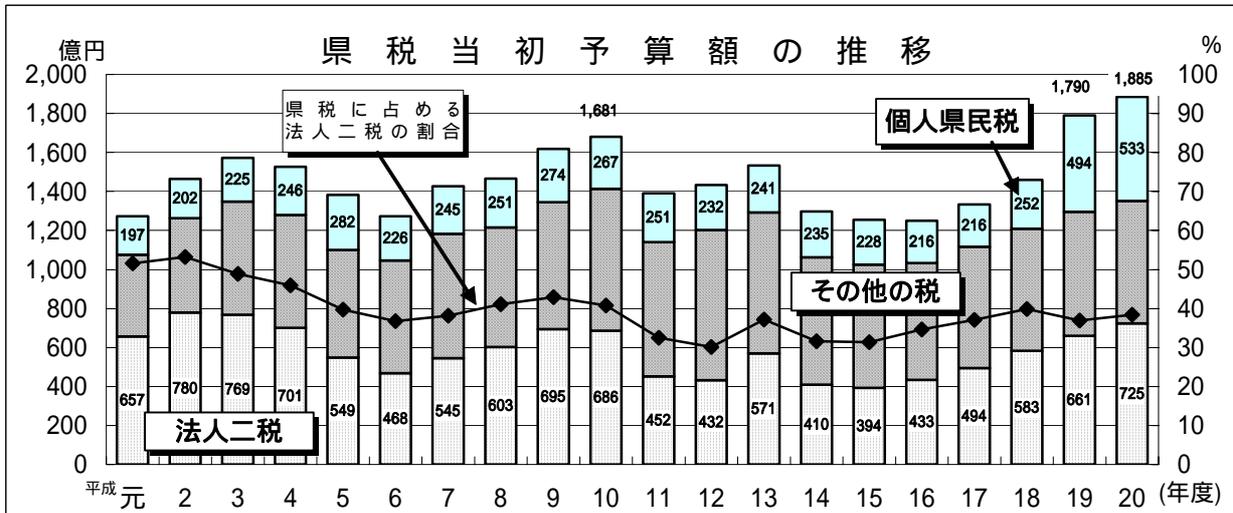
地の利点、知の利点を活かして、滋賀県産業の競争力を高めます。

また、利便性や安全性を確保するとともに、豊かな自然や歴史資源、文化・芸術が息づく美しい魅力あるまちづくりを進めます。

(4) 一般会計予算の特徴

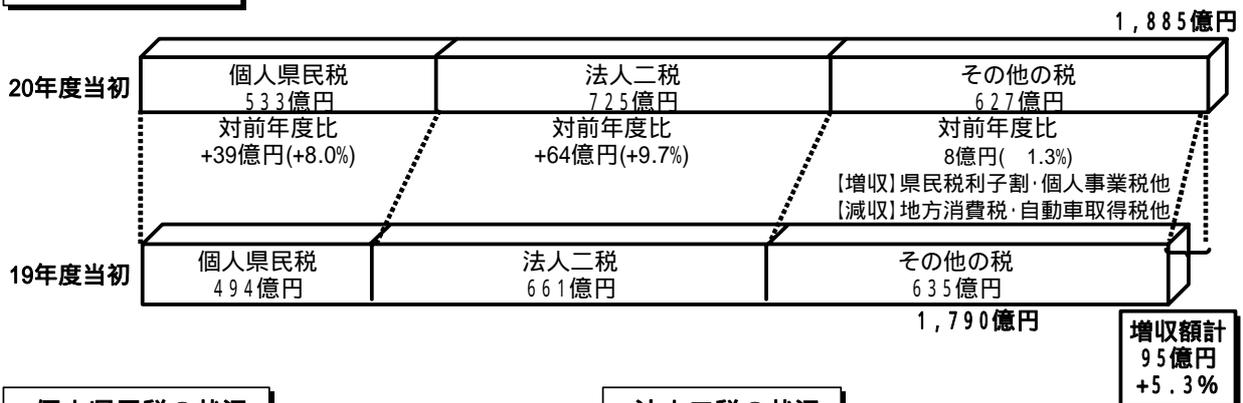
1 県税当初予算額は4年連続で増加

県税収入は1,885億円で、対前年度当初予算比95億円、5.3%増となり、4年連続で増加しています。



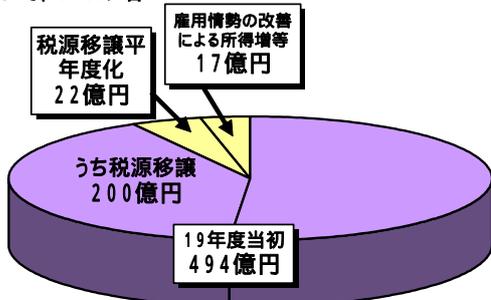
主な税目の増減、特に基幹税目である個人県民税と法人二税の状況は下記のとおりです。

主な税目の状況



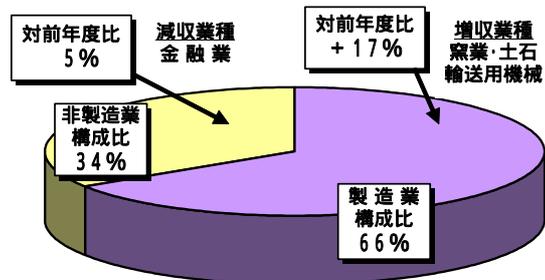
個人県民税の状況

平成20年度 個人県民税 533億円  
 税源移譲の平年度化や雇用情勢の改善等によって、8%の増



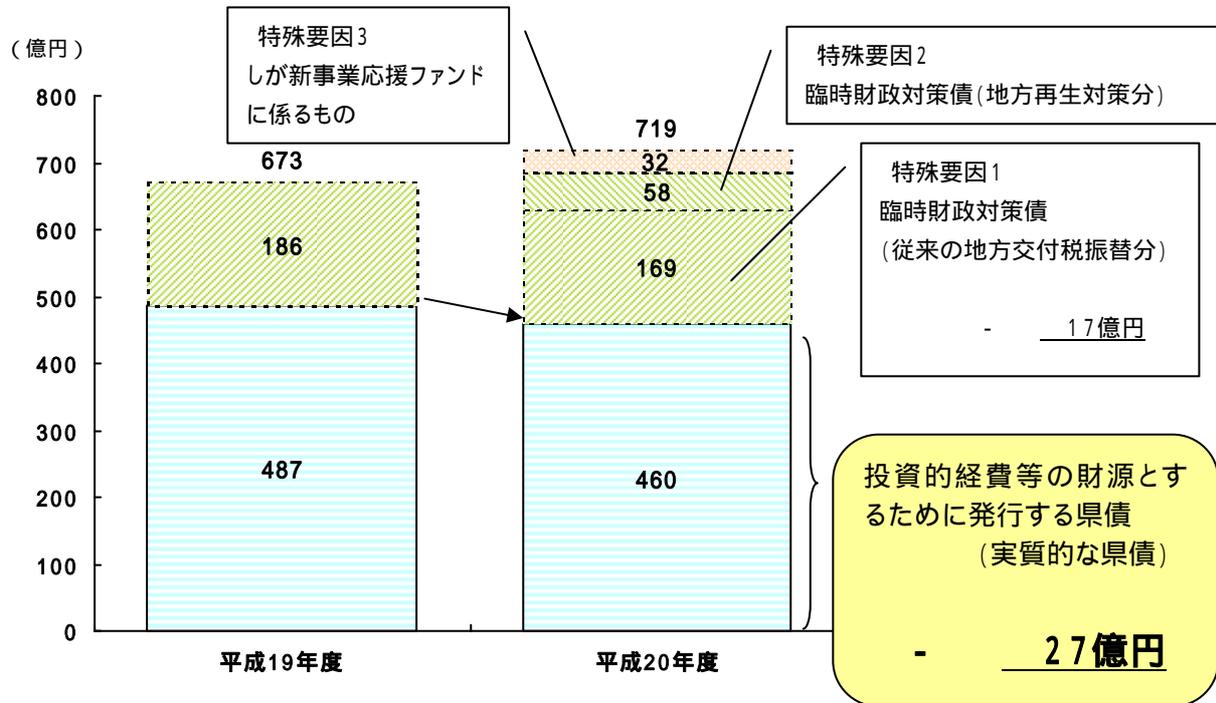
法人二税の状況

平成20年度 法人二税 725億円  
 製造業を中心に9.7%の増



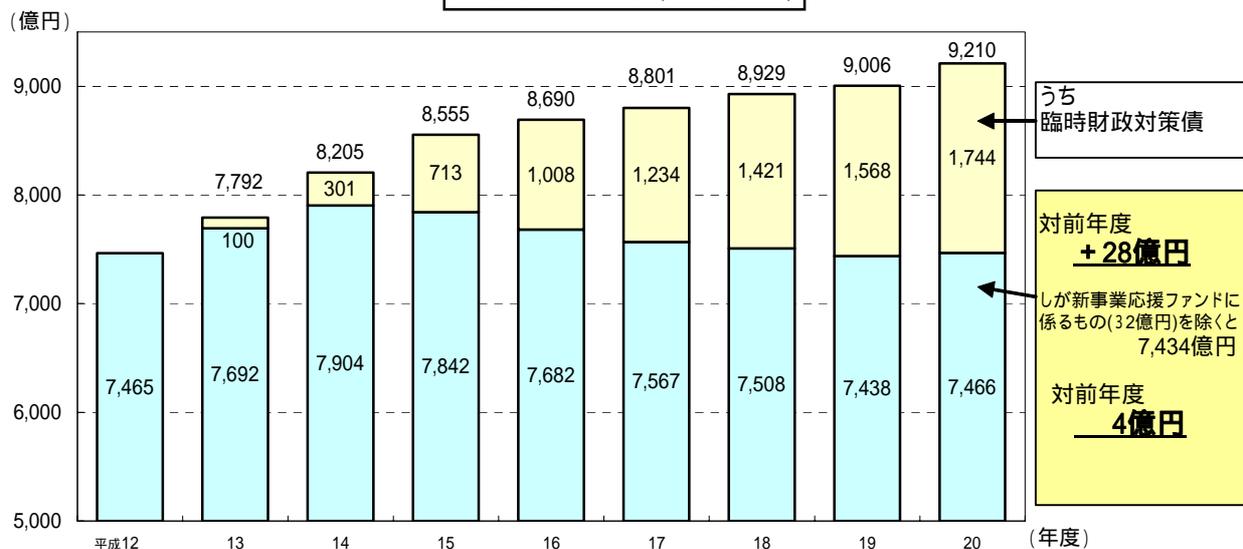
## 2 県債発行額と県債残高の状況

県債発行額は719億円で、対前年度当初予算比46億円、6.8%増です。しかし、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債や、しが新事業応援ファンドの造成のために中小企業基盤整備機構から借り受ける貸付金などの特殊要因を除く実質的な県債は460億円で、対前年度27億円減となります。



県債残高は、年々増加し、平成20年度末には9,210億円になる見込みです。このうち地方交付税の一部を振り替えて発行している臨時財政対策債の残高が1,744億円であることから、これを除きますと、前年度末残高見込みの7,438億円に対し、28億円増加することとなります。さらに、償還に際して実質的に負担を伴わない、中小企業基盤整備機構からの貸付金32億円を除きますと、7,434億円となり、前年度に比べ4億円減少します。

県債残高の推移(一般会計)

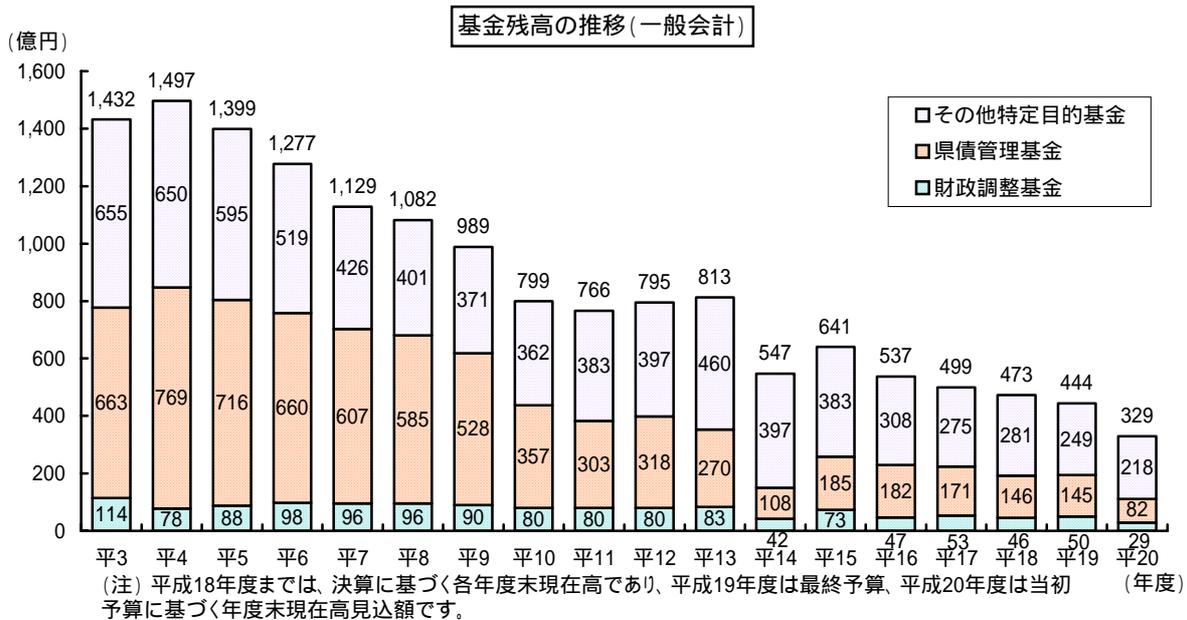


注：平成18年度までは各年度末現在高、平成19年度および平成20年度は見込額です。

### 3 財源不足等に対応してきた基金残高が減少

年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金と借入金の返済に備えるための県債管理基金については、大幅に取り崩すこととしています。

さらに、特定目的のためにあらかじめ財源を準備してきたその他特定目的基金については、平成20年度も引き続き各事業に充当するなど、活用しています。



#### < 主な基金の状況 (5億円以上のもの) >

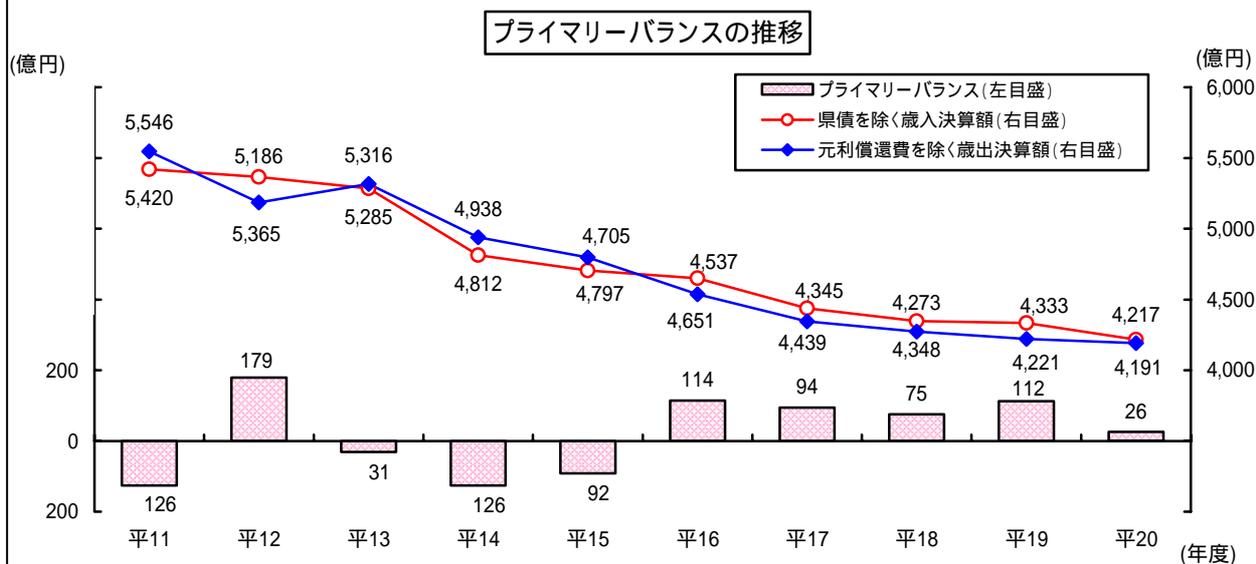
・ 財政調整基金	2,899 百万円
・ 県債管理基金	8,158 百万円
・ 災害救助基金	632 百万円
・ 福祉・教育振興基金	992 百万円
・ 平和祈念施設整備基金	518 百万円
・ スポーツ施設整備基金	513 百万円
・ 介護保険財政安定化基金	2,171 百万円
・ 東海道新幹線新駅等施設整備促進基金	4,001 百万円
・ 森林整備担い手対策基金	896 百万円
・ ふるさと・水と土保全基金	1,225 百万円
・ 警察本部庁舎整備基金	1,214 百万円
・ 琵琶湖管理基金	6,517 百万円

(注) 平成19年度最終予算、平成20年度当初予算に基づく平成20年度末現在高見込額です

#### 4 持続可能な県財政の実現に向けて

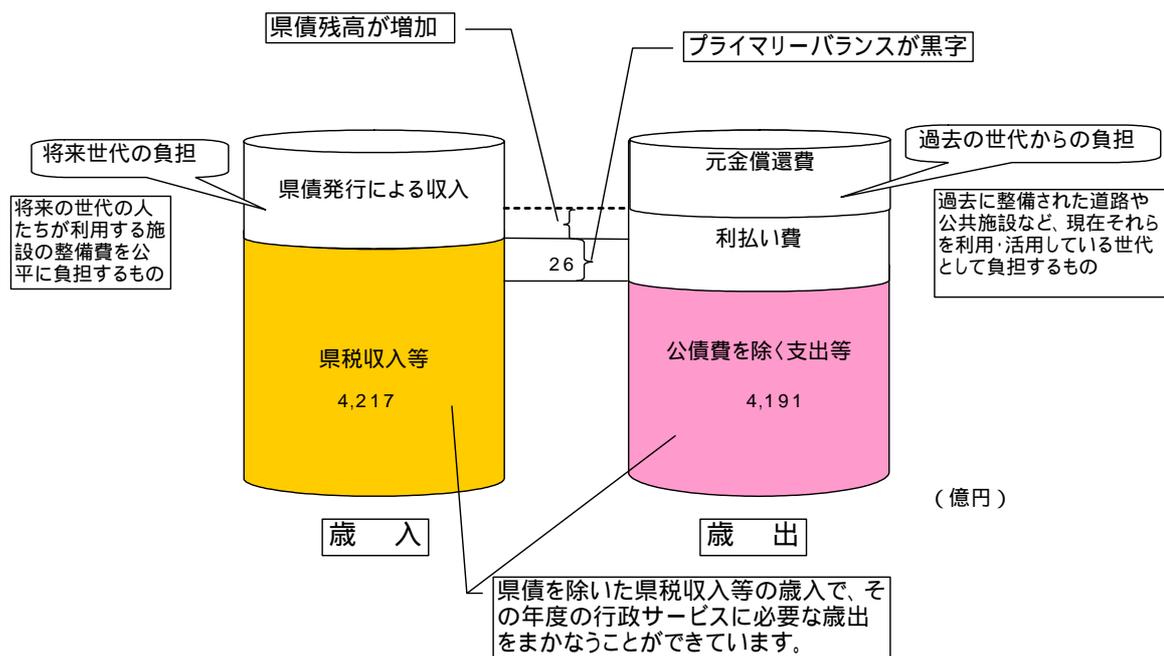
本県では、健全な財政運営を行うため、プライマリーバランスという指標を一つの目安としています。プライマリーバランスとは、県債の元利償還金を除く歳出が、県債を除いた県税収入などの歳入でまかなえるかどうかを示す基礎的財政収支のことで、これがプラスであれば財政の中長期的な持続可能性を保つことができるとされています。

平成20年度当初予算においても、下のグラフのとおり、引き続きプラスを確保しています。



(注) 平成18年度までは決算額、平成19年度は決算見込み、平成20年度は当初予算額です。

平成20年度の場合のイメージは、下図のとおりです。



(5) 特別会計予算の状況

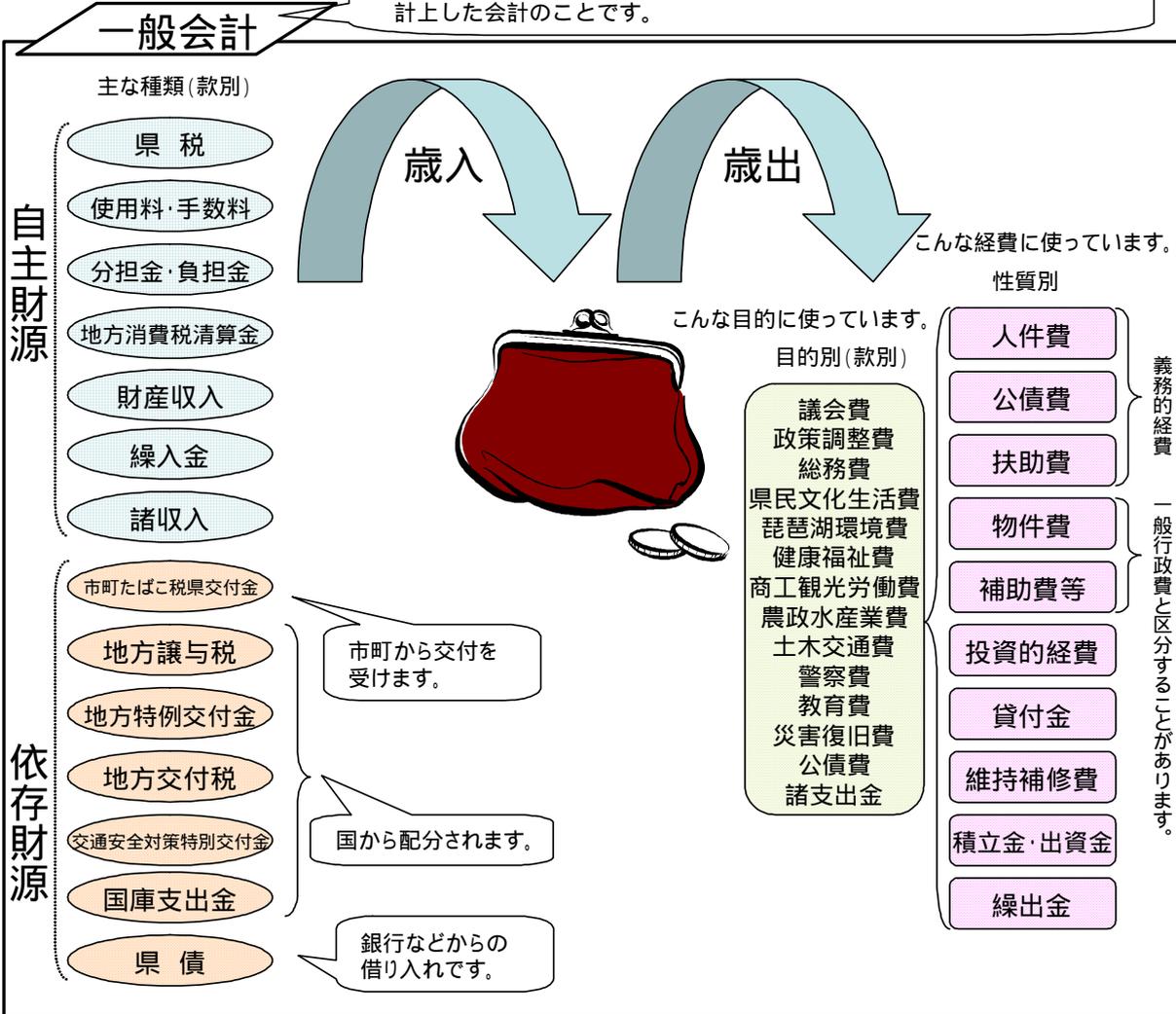
特別会計は、下水道の整備や競艇事業といった特別の事業の施行や各種の貸付事業で特別の資金をもって運用するものなど、他の事業と区分して経理する必要がある事業について、一般会計とは別に経理している会計で、その主な事業の概要は、次のとおりです。

(単位：千円)

特別会計名	予算額	主な事業概要
市町振興資金貸付事業特別会計	1,951,000	市町振興資金貸付 1,170,000 一般会計繰出 780,000
母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計	204,400	母子福祉資金貸付 185,000 寡婦福祉資金貸付 15,000
中小企業支援資金貸付事業特別会計	2,090,900	県債元利償還 1,073,363 一般会計繰出 801,338
農業改良資金貸付事業特別会計	138,700	農業改良資金貸付 80,000 就農支援資金貸付 54,000
林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計	261,200	林業・木材産業改善資金貸付 30,000 木材産業等高度化推進資金貸付 160,000
沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	83,000	経営等改善資金貸付 9,500 生活改善資金貸付 500 青年漁業者等養成確保資金貸付 10,000
琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計	303,371	県債元利償還
公債管理特別会計	105,292,850	県債元利償還 (借換債含む。) 105,130,568
流域下水道事業特別会計	24,820,000	流域下水道建設 10,442,723 流域下水道管理 8,042,576 県債元利償還 5,778,055
土地取得事業特別会計	537,000	公共用地先行取得 500,000 基金積立 37,000
公営競技事業特別会計	69,340,000	競艇事業 68,675,306

(参考) 滋賀県の予算はこのようになっています

県税などの収入をもって行う、県の基本的な行政運営に必要な予算を計上した会計のことです。



市町や事業者、個人などにお金を貸し付けるものなど、その返済金などの収入をもって行う事業を、「特別会計」として、他の事業と区分して経理を行っています。

